

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年1月31日
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940-2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安積 拓也
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940-2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安積 拓也
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 (大阪市住之江区南港中6丁目3番44号) 兵機海運株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目6番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年1月29日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるI.S.LINES S.A.を解散し、清算を実施するとともに、当社のI.S.LINES S.A.に対する債権を放棄することについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 取立不能又は取立遅延債権のおそれ

(1) 当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称 : I.S.LINES S.A.
住所 : World Trade Center Business Tower, Urbanizacion Marbella,
53rd St., 5th Floor, Suite 502 Panama, Republic of Panama
代表者の氏名 : 代表取締役社長 佐藤 清
資本金 : 10,000 U S ドル

(2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

I.S.LINES S.A.は、仕組船会社として平成13年10月に設立され、船舶を所有し、当社に定期貸船を行っております。このたび、平成25年12月に取得した船舶「CENTURY SHINE」の船齢が16年を超過したことで当該船舶を平成29年10月に売却いたしました。その結果、仕組船会社としての事業目的が終了することから、平成30年1月29日開催の取締役会において、同社を解散し、清算を実施するとともに、当社の所有する債権を放棄することを決議いたしました。

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

債権の種類 : 貸付金
債権の金額 : 200百万円

(4) 当該事実が当社の事業に及ぼす影響

平成30年3月期の個別決算において、貸倒損失200百万円を特別損失として計上いたします。なお、当該特別損失は、個別財務諸表のみで計上されるものであり連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

2. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(1) 当該事象の発生日

平成30年1月29日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成30年1月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるI.S.LINES S.A.を解散し、清算することを決議いたしました。これに伴い、同社に対して所有する債権（貸付金200百万円）について債権放棄を行います。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成30年3月期の個別決算において、貸倒損失200百万円を特別損失として計上いたします。なお、当該特別損失は、個別財務諸表のみで計上されるものであり連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上